

2016 年 1 月 20 日

中央環境審議会循環型社会部会 容器包装の3R推進に関する小委員会

委員長 永田勝也殿

産業構造審議会産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会

容器包装リサイクルワーキンググループ座長 郡嶋孝殿

容器包装リサイクルの数値目標の設定を求める要望書

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク

副運営委員長 中井八千代

【1】要望事項

1. 現在、容器包装のリサイクル実績は、事業者団体ごとに公表している数値の分子や分母の定義が異なるので、とてもわかり難い指標となっています。これを消費者にわかりやすく改善し、**業界を横断して統一された実績数値を開示すること**を要望します。
2. 次に、この実績数値を踏まえて、各容器包装のめざすべき数値目標を掲げ、**消費者や自治体、事業者が協力して目標実現のために取り組む行動計画の立案**を求めます。
3. その上で、国内における容器包装の資源循環の高度化を図り、**国際的にも評価しうるようなリサイクル率の数値目標を設定**することを要望します。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{リサイクル量(国内で発生した容器包装廃棄物のうち国内又は国外でリサイクルされた量)(t)}}{\text{国内で発生する容器包装廃棄物(国内容器包装生産量+輸入量-輸出量)(t)}} \times 100\%$$

【2】参考

現在、把握されている数値でも、以下の数値の公表は可能ではないかと考えられます。

$$\begin{aligned} \text{①分別収集率} &= \frac{\text{自治体の分別収集量(t)}}{\text{家庭向販売量(自主回収量を除く)(t)}} \times 100\% \\ \text{②再商品化率} &= \frac{\text{選別後の再商品化量(残渣除く)(t)}}{\text{家庭向販売量(自主回収量を除く)(t)}} \times 100\% \\ \text{③有価販売率} &= \frac{\text{再商品化後の有価販売量(t)}}{\text{家庭向販売量(自主回収量を除く)(t)}} \times 100\% \end{aligned}$$

【3】(あまり報道されていない) 日本の 3R の課題

<リデュースの課題>

- 1) 諸外国では、レジ袋有料化の法制化が進んでいますが、日本では実現できていません。
- 2) 世界の先進自治体では、PET 入り飲料水の販売禁止が広がっています。

⇒ロサンゼルス市 1997 年 1 月、市の予算でのペットボトル飲料水調達禁止。サンフランシスコ市 2007 年 7 月よりすべての部局でペットボトル飲料水の調達を禁止。ニューヨーク市 2008 年 6 月、市役所でのペットボトル飲料水の調達を禁止。ニューヨーク州 2009 年 5 月、庁内でのペットボトル飲料水の調達を禁止。イギリス 2008 年 3 月、政府・省庁の会議などでのペットボトル入り飲料水の使用を廃止。ロンドン市 2008 年、ロンドン市長は、「ペットボトル飲料水は水道水の 500 倍高く 300 倍の CO2 を排出する」とコメント。バンダヌーン(オーストラリア)2009 年 7 月、住民投票でペットボトル飲料水販売を禁止。

<リユースの課題>

- 3) 日本のリユースびん(活きびん)は、自治体が集めても、その多くが割られています。
- 4) リサイクルのみに税金が投入されたため、リユースびんの激減に拍車がかかっています。

<リサイクルの課題>

- 5) びんがびんに戻る水平リサイクルも進まず、路盤材などに再生されているものがあります。
- 6) 緑色などのガラスびんは、リサイクルさえされずに、山積されているものがあります。
- 7) 廃 PET ボトルが輸出され、ぬいぐるみの中身になって日本に戻されるものがあります。
- 8) 廃 PET ボトルを国内でリサイクルしても、ボトルに戻るのはまだまだ少ない状況です。

⇒つまり、プラスチックリサイクルは、“2 サイクル”でしかないものがほとんどです。

- 9) EU では容器包装の資源化が進み、仏もフィルム系プラのリサイクル実験を開始しました。
- 10) 仏の調査では、フィルム系プラのリサイクルにはソーティングセンターが必要と提言。
- 11) 循環経済への転換を進める EU では、容器包装リサイクル率を 75%(循環経済パッケージ 2030 年目標)と掲げられていますが、日本ではゴールとする目標がありません。
- 12) ケミカルリサイクル事業者は、わずか 3 社(寡占状態)しかなく、競争が進んでいません。
- 13) 汚れの着きやすいプラも、表面を剥がせるようにすれば質の高いリサイクルは可能です。

<CO2 増大の懸念>

- 14) 費用負担にあえぐ自治体の中にはプラチックを焼却へ転換するところも出現しています。

⇒2015 年 12 月に合意されたパリ協定で「世界は今世紀後半に温室効果ガス排出の実質ゼロ」を目標として合意したにもかかわらず、日本のプラ焼却が進んだ場合には、その実現がとても危ぶまれます。